

製紙会社における大気汚染防止法排出基準超過事例

短時間の高濃度等ではなく、適切に取り扱われた測定値により排出基準超過と判断されたもの

製紙会社	工場	基準超過項目	施設名	超過原因		超過時間等	自主検査頻度	公表経緯
				稼働状況	施設管理状況			
製紙1	1 - (1)	SO _x	重油ボイラー	定常運転時	ボイラーの負荷調整及び空燃比の調整が不適切	3時間	連続	事業者による自主公表
			微粉炭ボイラー	排煙脱硫装置の洗浄時	排煙脱硫装置の内部にスケールが成長。ボイラーを稼働したまま脱硫薬液の補充を停止して酸洗浄を実施したため、脱硫能力が低下。	516時間 (スケールオーバー時間)		
		NO _x	重油ボイラー	起動時	空燃比、二段燃焼空気等の調整が不適切	7時間		
			微粉炭ボイラー	起動・停止時	4台の燃料供給用ミルを順次運転・停止する作業に対応した空燃比、二段燃焼空気等の調整が不適切	21時間		
			スラッジ・石炭	定常運転時 (主燃料のスラッジ供給量の変動大)	スラッジの供給量の変動に対応した空気量の調整が不適切	1,396時間		
	1 - (2)	NO _x	回収ボイラー	起動・停止時	空燃比の調整が不適切	31時間 (6回)		
				定常運転時 (低負荷で重油助燃時)	空燃比の調整が不適切	12時間 (4回)		
		石炭ボイラー	定常運転時 (低負荷時)	空燃比の調整が不適切	2時間 (2回)			
			定常運転時	空燃比の調整が不適切	6時間 (5回)			
		重油ボイラー	予備基の併用直後	空燃比の調整が不適切	6時間			
1 - (6)	NO _x	回収ボイラー	定常運転時 (主燃料の黒液供給量の変動大)	空燃比の調整が不適切	4日 (超過した時間がある日数)			
		微粉炭ボイラー	起動・停止時	空燃比の調整が不適切	15日 (超過した時間がある日数)			
製紙2	2 - (1)	NO _x	回収ボイラー	定常運転時 (主燃料の黒液供給量の変動に対応した運転条件の模索時)	空燃比の調整が不適切	512時間	連続	事業者による自主公表
			重油ボイラー	定常運転時 (高負荷時)	空燃比の調整が不適切	316時間		
				定常運転時	空燃比の調整が不適切	1,746時間		
				設備改造後	低負荷対応バーナー設置後、運転条件を確立せず稼働を継続	181時間		
	2 - (2)	NO _x	重油ボイラー	定常運転時 (圧力調整弁の作動不良時)	燃料圧力調整弁の作動不良により、燃料供給量に変動あり。これに対する空燃比の調整が不適切	22時間 (9回)		
				定常運転時 (発電量の切り替え時)	深夜電力利用のため、日2回の負荷変動を実施する操業時に空燃比の調整が不適切	10時間 (7回)		
				定常運転時	複数ある燃料バーナーの一つに目詰まりが発生、他のバーナーの噴射量が増加した場合に空気量の調整が不適切(過剰供給)	8時間 (7回)		
			重油ボイラー	定常運転時 (発電量の切り替え時)	深夜電力利用のため、日2回の負荷変動を実施する操業時に空燃比の調整が不適切	2時間 (1回)		
				定常運転時	複数ある燃料バーナーの一つに目詰まりが発生、他のバーナーの噴射量が増加した場合に空気量の調整が不適切(過剰供給)	7時間 (5回)		
				落雷による生産ラインの自動停止時	落雷のため、生産ラインが自動停止し、ボイラー負荷が急激に低下した際に、空気量が過剰供給となった。また、生産ラインを段階的に復帰しなかったため、空燃比の調整が不適切となった。	4時間 (1回)		